

二十七日 争議團家族代表として田中さく外四名上京、内務省社会局に君島勢務課長と面會争議解決促進の歎願をした。
 盟休兒童は毎日争議團本部に集合し赤松常子氏の指導にて労働少年歌を歌ひ尋常五年以下は夫れ、歸宅せしめ其れ以上の兒童約百名は争議團本部に残し傳令、警備、衛生、訪問、炊事、洗濯等の職務に従事せしめつゝありしが、官憲側より中止を命ぜられた。
 二十八日 争議團家族代表は本日更に縣廳に出頭し警察部長に面會し争議解決方に付陳情書を提出した。
 三十一日 會社側は客年末迄千餘名の罷業工員を解雇し爾來争議團とは全く關係なしと稱し積極的行動なかりしが、昨今新工員の募集意外に好成績なるを以て遂に臨時職工として野田町樽工組合より雇入れたる職工九一名は本日之を解雇した。尙野田運輸會社に於ても争議團加盟の従業員岡田安太郎氏外三五名に對し解雇通知を發した。

二 月

二日 争議團に於ては關東同盟會長松岡駒吉氏外關東労働組合會議各代表者の來援を機とし、野田劇場に於て總會を開催し、
 一、争議解決方に關し松岡駒吉に一任の件
 を議題に供したる處滿場一致可決「争議團は會社に對する要求條件の一切を撤回し白紙を以て之が解決方に關し松岡駒吉に一任すること」に決した。依つて同日松岡氏は會社を訪問し並木工場課長及伊藤、飯田の兩社員と會見、組合總會の結果を述べ是非此際圓滿なる解決を告げたま旨申込みたるに並木工場課長は即答は不能なるも會社としても世間の物笑ひとならざる方法に依り解決致し度付何れ協議の上回答すべしと述べ、松岡氏は辭去した。

尙、松岡氏は總同盟會長の名を以て野田労働争議に關する聲明書を發表した。

六日 松岡駒吉氏來野、會社樓上に於て協調會草岡労働課長を立會とし、並木工場課長、石塚、關根、伊藤、飯田の諸氏と第一回の會見を行ふ。復職問題に就いて松岡氏の希望を述ぶる所あり、八日第二回會見を約す。(第五章「調停」參照)

八日 第二回會見行はる。松岡氏は解雇者問題に關し極く少數責任者の解雇は承認するも他は全部復職を歎願、會社側は熟議の上回答

を約す。(第五章「調停」參照)

九日 野田劇場に於て争議團大會を開催、會社側との折衝經過を報告し並に争議團の態度を決定する所あつた。

十三日 第三回會見行はる。先づ會社側解決案を提示して種々説明をなし十八日に第四次會見を爲したき旨述べた。(第五章「調停」參照)

右會見後松岡駒吉氏及齋藤健一氏は野田劇場に於ける争議團大會に出席し、交々經過を報告したるが、争議團に於ては引續き對策委員會を開き協議する所あつた。

十五日 松岡駒吉氏は會社並木工場課長宛左の通り回答して來た。

冠者一昨日十三日御提示の解決貴案は餘りに距離甚しく依つて來る十八日には御伺ひする事困難と存じ候に付御諒承相成度何れ總選挙後重ねて御意を得たくと存じ候尙貴方に於かせられても更に御考慮下さされ度希望致し候

二十五日 野田町會開會に當り社會民衆黨選出町議横島淺治氏外二名は争議の現状を述べ之に對する町當局の無責任を糾弾した。然し他議員等は多數を以て之を遮りし爲め三名は退場、同日野田劇場に於て町當局彈劾の町民大會を開催し辯士は交々町當局の労働争議に對する不誠實を痛罵し滿場一致を以て決議文を可決した。

決 議

- 一、我等は茂木町長及黒川助役の辭職を要求す。
 - 一、我等は昭和三年度豫算の再審議を要求す。
- 二月二十五日

町民大會議長 中山元市

二十七日 前記中山元市氏主催にて第二回町民大會を開催したるが氣勢比較的昂らず。